

週刊WEB

企業 経営

MAGA
ZINE

Vol.752 2021.12.7

ネットジャーナル

Weeklyエコノミスト・レター 2021年11月30日号

顕在化する米インフレリスク

～消費者物価は31年ぶりの水準に上昇。

インフレは来年以降の低下予想も、長期間高止まりする可能性

経済・金融フラッシュ 2021年12月1日号

法人企業統計(21年7-9月期)

～利益、設備ともに改善の動きが一服

経営TOPICS

統計調査資料

サービス産業動向調査

2021年(令和3年)9月分(速報)

経営情報レポート

働きやすい職場づくりで人材確保・定着につなげる 健康経営の実践ポイント

経営データベース

ジャンル:IT・情報技術 > サブジャンル:クラウド・フィンテック

クラウドコンピューティングの特徴 クラウド導入のメリット

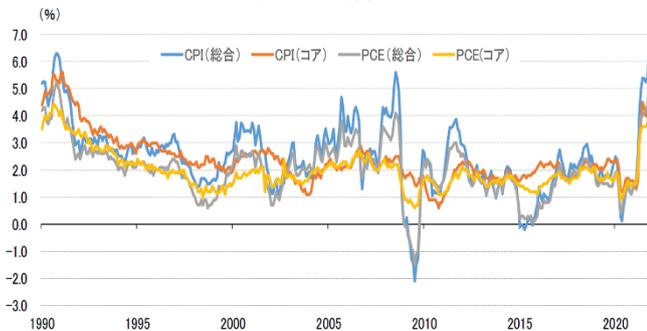
顕在化する米インフレリスク

～消費者物価は31年ぶりの水準に上昇。インフレは来年以降の低下予想も、長期間高止まりする可能性

ニッセイ基礎研究所

1 米国では10月の消費者物価指数（CPI）が前年同月比+6.2%となったほか、個人消費支出（PCE）価格指数も+5.0%と、いずれも1990年以来31年ぶりの水準となるなど、インフレリスクが顕在化している。

CPI、PCE価格指数(前年同月比)

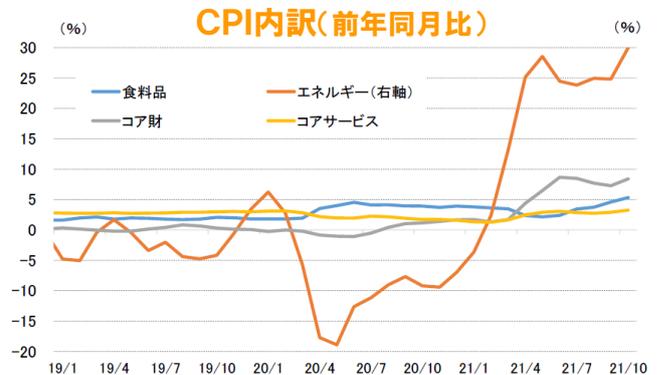


(注) CPI、PCE 価格指数のコアは食料、エネルギー除き
(資料) BLS、BEA よりニッセイ基礎研究所作成

2 インフレ高進の要因は新型コロナの感染拡大の影響で個人消費が対面型サービスから財へシフトする中、エネルギー価格の上昇や原材料価格、物流コストの上昇に加え、サプライチェーンの混乱などの供給制約もあって、財価格が大幅に上昇していることがある。

3 今後、感染が落ち着くことで、財からサービス消費へシフトすることが見込まれるほか、供給制約が解消することで財価格が下落し、来年以降はインフレ率の低下が見込まれる。

当研究所はCPI（前年比）が21年に+4.4%となった後、22年に+3.4%、23年に+2.3%まで低下すると予想する。

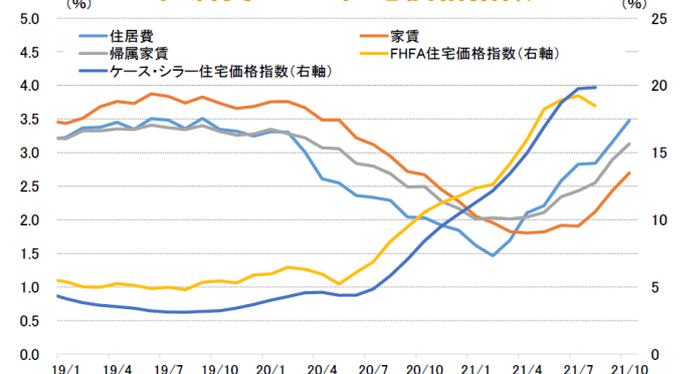


(注) コア財は食料品、エネルギーを除く商品価格、コアサービスはエネルギーサービスを除くサービス価格
(資料) BLS よりニッセイ基礎研究所作成

4 もっとも、足元でオミクロン株の感染拡大が懸念される中、今後のコロナ感染動向が見通せないこともあって、供給制約の解消時期には不透明感が強い。

また、労働供給の回復遅れによって賃金上昇圧力が多くの業種に広がる場合や、住宅価格の高騰を背景とした家賃の上昇が持続する場合にはインフレが長期間高止まりする可能性はあろう。

住居費および住宅価格指数



(注) 前年同月比
(資料) BLS、FHFA、S&P ダウジョーンズ・インデックスよりニッセイ基礎研究所作成

「Weeklyエコノミスト・レター」の全文は、
当事務所のホームページの「マクロ経済予測レポート」
よりご確認ください

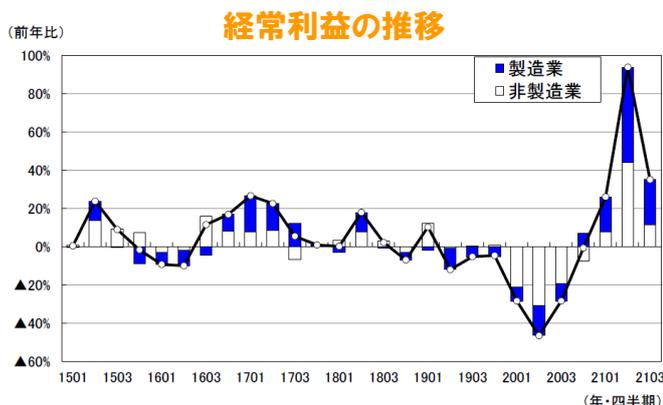
法人企業統計(21年7-9月期) ～利益、設備ともに改善の動きが一服

ニッセイ基礎研究所

1 3四半期連続の増益も伸びは鈍化

財務省が12月1日に公表した法人企業統計によると、21年7-9月期の全産業（金融業、保険業を除く、以下同じ）の経常利益は前年比35.1%（4-6月期：同93.9%）と3四半期連続の増加となったが、増益率は前期から大きく縮小した。

製造業が前年比71.0%（4-6月期：同159.4%）、非製造業が前年比17.0%（4-6月期：同64.2%）といずれも4-6月期から伸びが大きく鈍化した。



(資料) とともに財務省「法人企業統計」

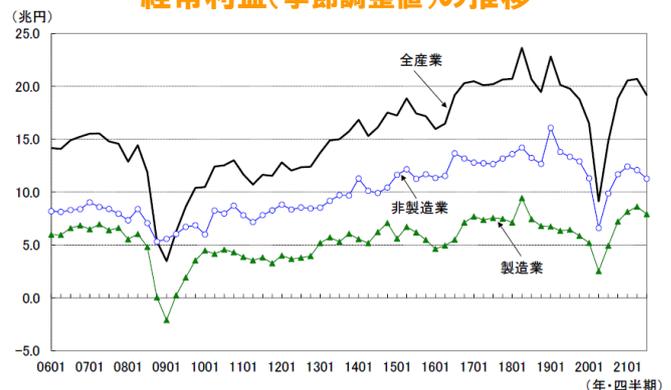
2 経常利益(季節調整値)は 5四半期ぶりの減少

経常利益を業種別に見ると、製造業は、半導体不足などの供給制約の影響で売上高が減少した輸送用機械が4-6月期の前年比378.8%から同43.1%へと鈍化したほか、食料品（同▲2.3%）、石油・石炭（同▲6.3%）が減少に転じた。

非製造業は、卸売・小売業が緊急事態宣言に伴う売上高の減少を主因として、4-6月期の前年比52.8%から同22.2%

へと伸びが大きく鈍化したほか、建設業が前年比▲9.6%と4四半期ぶりの減益となった。

経常利益(季節調整値)の推移



3 設備投資も改善が一服

設備投資（ソフトウェアを含む）は前年比1.2%（4-6月期：同5.3%）と2四半期連続で増加したが、伸び率は前期から低下した。製造業（4-6月期：前年比4.0%→7-9月期：同0.9%）、非製造業（4-6月期：前年比5.9%→7-9月期：同1.4%）ともに減速した。

4 7-9月期・GDP2次速報は 小幅下方修正を予想

本日の法人企業統計の結果等を受けて、12/8公表予定の21年7-9月期GDP2次速報では、実質GDPが前期比▲0.8%（前期比年率▲3.3%）となり、1次速報の前期比▲0.8%（前期比年率▲3.0%）から若干下方修正されると予想する。

経済・金融フラッシュの全文は、
当事務所のホームページの「マクロ経済予測レポート」
よりご確認ください。

サービス産業動向調査 2021年(令和3年)9月分(速報)

総務省 2021年11月30日公表

2021年9月分結果

1. サービス産業の売上高^(※1)

月間売上高は、30.7兆円。前年同月比 1.0%の減少

(8月の前年同月比(0.3%)に比べ、1.3ポイント低下)

- 増加：「運輸業、郵便業」、「サービス業(他に分類されないもの)」など5産業
- 減少：「宿泊業、飲食サービス業」、「教育、学習支援業」など4産業

2. サービス産業の事業従事者数^(※2)

事業従事者数は、2913万人。前年同月比 0.8%の減少

- 増加：「不動産業、物品賃貸業」、「情報通信業」など4産業
- 減少：「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」など5産業

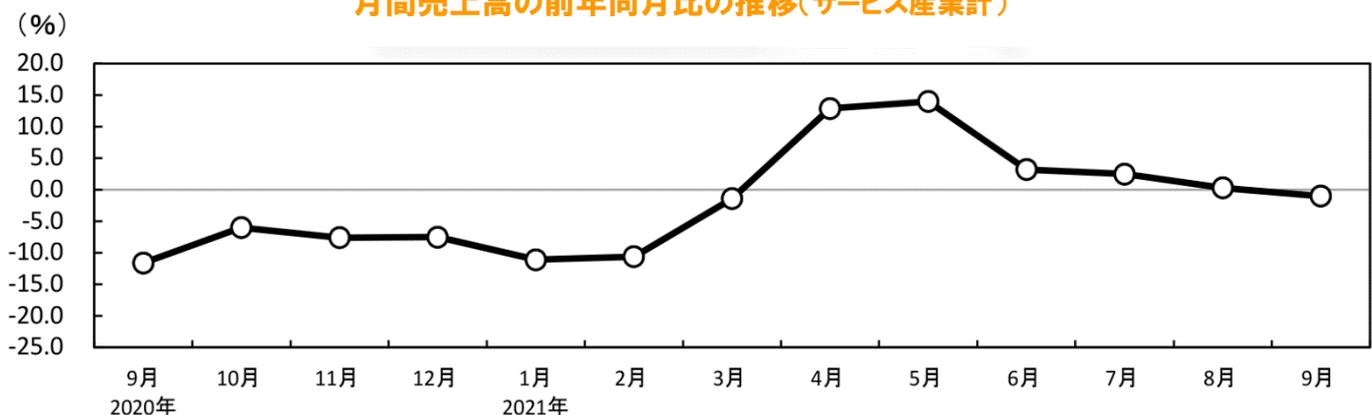
(※1) 事業活動別の集計であり、「産業」は事業活動ごとに分類

(※2) 事業所・企業等を単位とした集計であり、「産業」は主要な事業活動により分類

1 サービス産業の売上高(事業活動別の集計)

(1) 月間売上高の推移

月間売上高の前年同月比の推移(サービス産業計)



	2020 9月	10月	11月	12月	2021 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
前年同月比 (%)	-11.6	-6.0	-7.6	-7.5	-11.1	-10.6	-1.4	12.9	14.0	3.2	2.5	0.3	-1.0
前年同月比の前月差 (ポイント)	1.4	5.6	-1.6	0.1	-3.6	0.5	9.2	14.3	1.1	-10.8	-0.7	-2.2	-1.3

(注) 2021年の前年同月比は、母集団情報変更・標本交替により生じた変動を調整した前年同月の値を用いて計算している。
(以下同)

(2) 産業別月間売上高

- **増加**：「運輸業，郵便業」（4.7兆円、前年同月比4.5%増）、「サービス業（他に分類されないもの）」（3.5兆円、同3.5%増）など5産業
- **減少**：「宿泊業，飲食サービス業」（1.4兆円、同29.9%減）、「教育，学習支援業」（0.3兆円、同10.2%減）など4産業

月間売上高－産業大分類別(2021年9月)

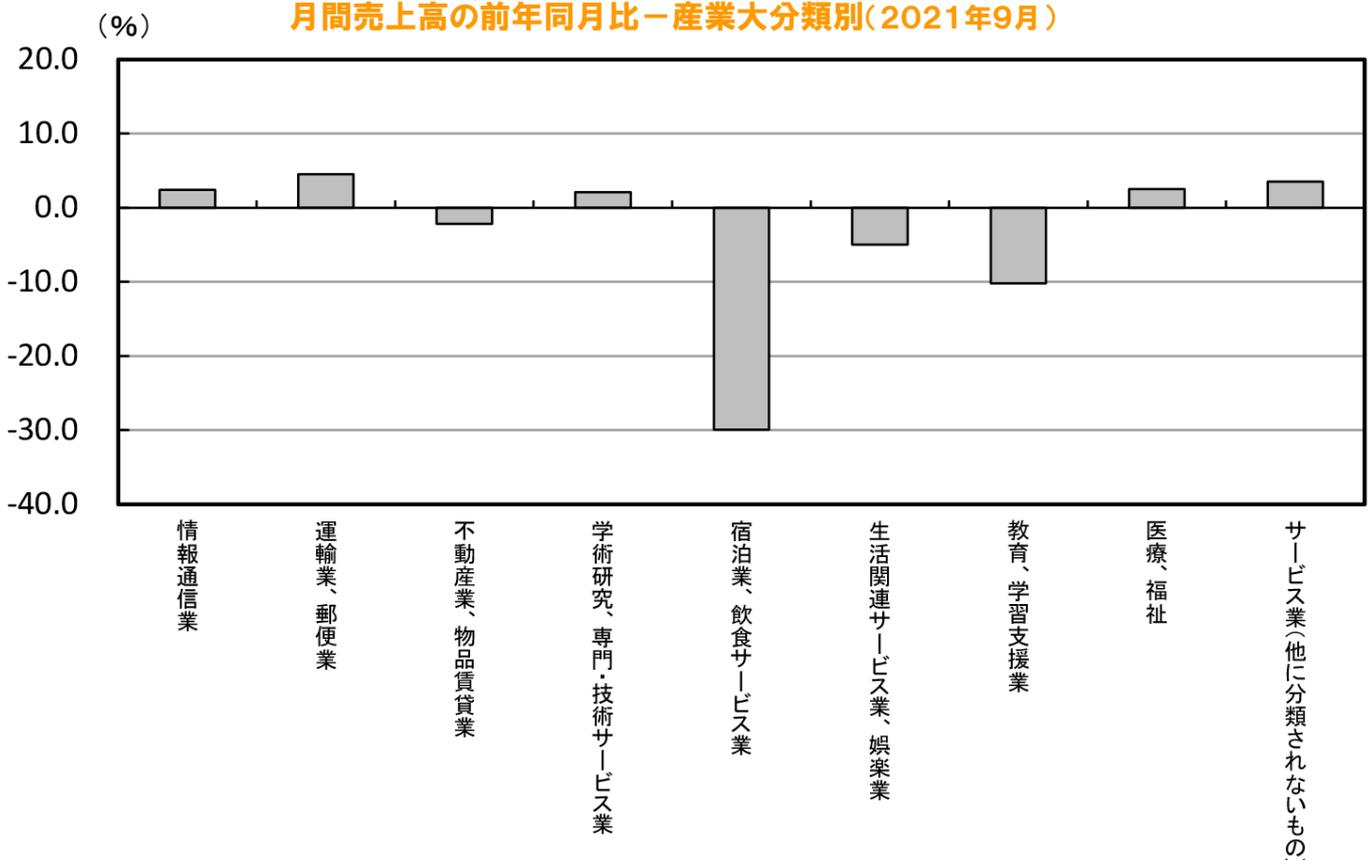
産業(大分類)	実数(百万円)	前年同月比(%)	寄与度(参考)6)
サービス産業計	30,708,695	-1.0	
情報通信業	5,589,334	2.4	0.42
運輸業，郵便業	4,685,074	4.5	0.65
不動産業，物品賃貸業	4,144,296	-2.2	-0.30
学術研究，専門・技術サービス業 1)	2,997,771	2.1	0.20
宿泊業，飲食サービス業	1,444,829	-29.9	-1.98
生活関連サービス業，娯楽業 2)	3,111,200	-5.0	-0.53
教育，学習支援業 3)	274,191	-10.2	-0.10
医療，福祉 4)	4,922,085	2.5	0.39
サービス業(他に分類されないもの) 5)	3,539,914	3.5	0.39

(注1) 「学術・開発研究機関」及び「純粹持株会社」を除く。(注2) 「家事サービス業」を除く。

(注3) 「学校教育」を除く。(注4) 「保健所」、「社会保険事業団体」及び「福祉事務所」を除く。

(注5) 「政治・経済・文化団体」、「宗教」及び「外国公務」を除く。(注6) サービス産業計の前年同月比に対する寄与度(以下同)

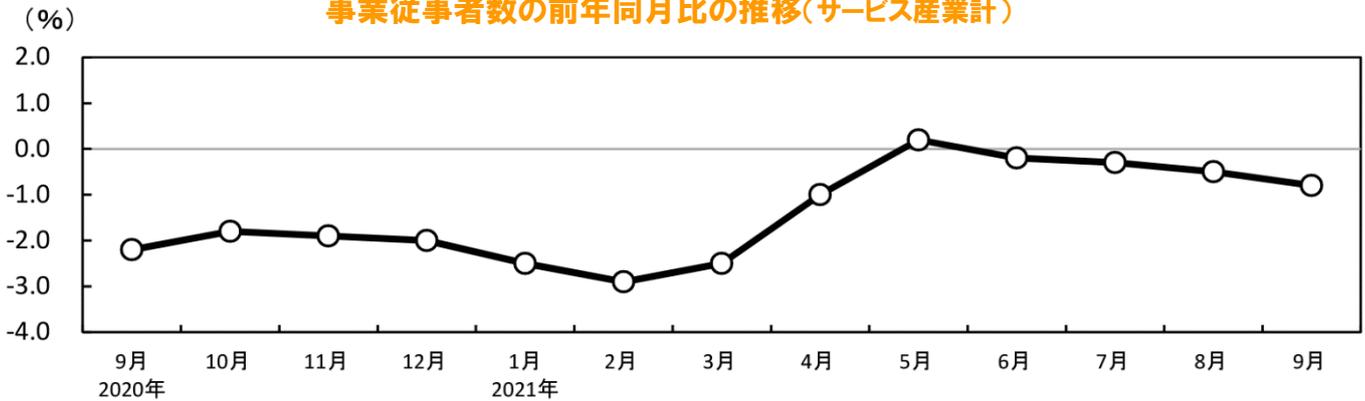
月間売上高の前年同月比－産業大分類別(2021年9月)



2 サービス産業の事業従事者数(事業所・企業等単位の集計)

(1) 事業従事者数の推移

事業従事者数の前年同月比の推移(サービス産業計)



	2020 9月	10月	11月	12月	2021 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
前年同月比 (%)	-2.2	-1.8	-1.9	-2.0	-2.5	-2.9	-2.5	-1.0	0.2	0.2	-0.3	-0.5	-0.8
前年同月比の前月差 (ポイント)	0.1	0.4	-0.1	-0.1	-0.5	-0.4	0.4	1.5	1.2	-0.4	-0.1	-0.2	-0.3

(2) 産業別事業従事者数

- **増加** : 「不動産業, 物品賃貸業」(159万人、前年同月比 1.3%増)、「情報通信業」(199万人、同 0.8%増) など4産業
- **減少** : 「宿泊業, 飲食サービス業」(484万人、同 4.5%減)、「生活関連サービス業, 娯楽業」(238万人、同 1.8%減) など5産業

事業従事者数－産業大分類別(2021年9月)

産業(大分類)	実数(千人)	前年同月比(%)	寄与度(参考)
サービス産業計	29,131	-0.8	
情報通信業	1,989	0.8	0.05
運輸業, 郵便業	3,330	0.5	0.06
不動産業, 物品賃貸業	1,592	1.3	0.07
学術研究, 専門・技術サービス業	1,761	-0.1	-0.01
宿泊業, 飲食サービス業	4,840	-4.5	-0.77
生活関連サービス業, 娯楽業	2,378	-1.8	-0.15
教育, 学習支援業	996	-0.9	-0.03
医療, 福祉	8,515	0.3	0.07
サービス業(他に分類されないもの)	3,732	-0.6	-0.07

サービス産業動向調査 2021年(令和3年)9月分(速報)の全文は、
当事務所のホームページの「企業経営 TOPICS」よりご確認ください。



経営情報
レポート
要約版



経 営

働きやすい職場づくりで人材確保・定着につなげる

健康経営の 実践ポイント

1. 採用活動の強化が急務となっている中小企業
2. 経済産業省が推奨している「健康経営」
3. 健康経営優良法人認定取得のポイント
4. 健康経営を実践している企業の事例



参考文献

「健康経営実務必携」(稲田耕平、阿藤通明、坂野祐輔著 日本法令) 「人材戦略がすべてを解決する」(小山昇著 株式会社 KADOKAWA) 「健康経営優良法人取り組み事例集」(経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課) 「企業の「健康経営」ガイドブック～連携・協働による健康づくりのススメ～」(経済産業省 商務情報政策局 ヘルスケア産業課)

1

企業経営情報レポート

採用活動の強化が急務となっている中小企業

自社の成長は、人材採用の成否に左右されるといっても過言ではありません。

本レポートでは、職場環境の整備等により企業価値を高めることのできる健康経営に着目し、人材確保・定着につながるポイントを解説します。

■ 中小企業が新卒者の採用活動に力を入れなければならない理由

積極的な人材採用活動は、自社に活力を与えます。中小企業は、年齢層のバランスを取るためにも、特に新卒採用活動には力を入れる必要があります。新卒者の採用によるメリットとしては、他社での経験がないために、凝り固まった既成概念をあまり持っておらず、自社のやり方に素直にに応じてくれ、自社のビジョン・方針を浸透させやすいことが挙げられます。

一方、中途採用の場合には、経験や高い能力を有していても価値観の違いから、すれ違いが生じ、社風に合わなければ、最悪の場合には早期退職を招くリスクを抱えています。

また、新卒が入社することで、社内の活気が高まり、既存社員のやる気が再燃されたり、指導する立場を担う先輩社員が部下への指導を通じて自身の成長が期待されます。

■ 人材確保・定着につなげるダイバーシティ経営への取り組み

(1)ダイバーシティ経営の取り組み強化の必要性

少子・高齢化により労働力人口が減少している中で、中小企業が人材を確保するためには、多様な人材の受け入れを可能にするダイバーシティ経営を行うことが必要となっています。

ダイバーシティ経営を行う上で重要となるのが、職場内での理解とサポート体制の構築です。社員同士が働き方の多様性を認め合い、協力する体制構築が必要となります。

そのために、社員一人ひとりを大事にするという経営者の姿勢も重要といえます。

■ダイバーシティ経営とは

多様な人材を活かし、その能力が最大限発揮できる機会を提供する経営

■ダイバーシティ経営における多様性への対応

<多様な人材の登用>

- 積極的な女性の登用
- 高齢者の活用
- 障害者の活用
- 外国人労働者の活用 等

<多様な働き方の実現>

- 非正規社員の確保
- 育児や親の介護への対応
- 病気と仕事の両立
- 休業制度の活用 等



実現のためには、
社員一人ひとりが
働きやすい
職場づくりが必要

2

企業経営情報レポート

経済産業省が推奨している「健康経営」

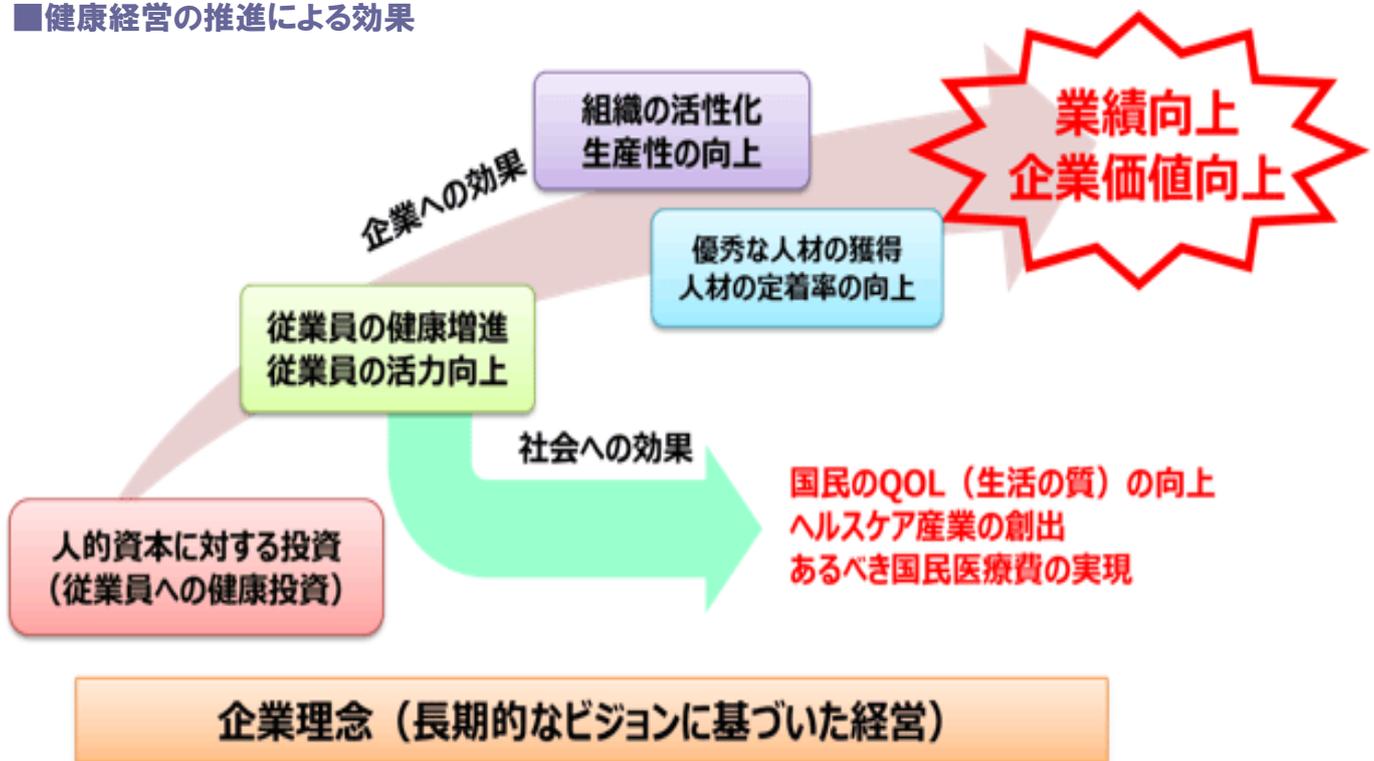
■ 健康経営の推奨効果

(1) 健康管理を戦略的に実績する「健康経営」

健康経営とは、「社員の健康保持・増進の取り組みが、将来的に収益性等を高める投資であるとの考えの下、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること」と定義づけされています。

企業が社員の健康保持・増進に取り組むことは、社員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらすとともに、その取り組みが評価されると、人材確保にも良い影響をもたらします。

■ 健康経営の推進による効果



(出所：健康経営の推進について 経済産業省ヘルスケア産業課データを一部引用)

(2) 健康経営の実践に向けた体系

健康経営を経営課題として戦略的に実践するためには、組織マネジメントの一環として、健康経営を体系的に理解し、その実践手法を検討する必要があります。

健康経営の実践には、健康経営の取り組みが経営基盤から現場の施策までの様々なレベルで連動・連携していることが重要であり、これは「①経営理念・方針」、「②組織体制」、「③制度・施策実行」、「④評価改善」の取り組みに大別されます。

これらの4つの取り組みの基礎として「⑤法令遵守・リスクマネジメント」が実践されます。

3

企業経営情報レポート

健康経営優良法人認定取得のポイント

■ 健康経営優良法人(中小規模法人部門)の認定基準

経済産業省は、従業員の健康管理を戦略的に取り組んでいる法人が社会的に評価される環境を整備することを目的として、平成28年度に「健康経営優良法人認定制度」を創設しています。

本制度を運営する日本健康会議では、「健康経営優良法人2021」として、大規模法人部門1,801法人(うち500法人が「ホワイト500」)、中小規模法人部門7,934法人が認定されています。

■ 健康経営優良法人に対する優遇措置

健康経営優良法人認定制度や、協会けんぽの健康宣言事業と連動した自治体による表彰制度、地銀、信金等による低利融資など、「企業による従業員の健康増進に係る取り組み」に対し、インセンティブを付与する自治体、金融機関等が増加しています。

■ 健康経営優良法人に対する優遇措置

- ①金融機関・民間保険等が提供するインセンティブ～融資優遇、保証料の減額や免除
- ②自治体などによる認定表彰制度～自治体など独自の健康経営企業認定・県知事による表彰
- ③公共調達加点評価～自治体が行う公共工事・入札審査で入札加点
- ④自治体が提供するインセンティブ～融資優遇、保証料の減額・奨励金や補助金

■ 優遇措置を行っている金融機関・団体・自治体等

①池田泉州銀行:人財活躍応援融資「輝きひろがる」

「健康経営優良法人」等の認定を取得している中小企業者に対し、銀行所定金利より一律年▲0.10%の融資を実施。

②栃木県信用保証協会:健康・働き方応援保証「はつらつ」

「健康経営優良法人」等の認定を取得している中小企業者に対し、事業資金について基準保証料率から最大20%の割引を実施。

③長野県:長野県中小企業融資制度「しあわせ信州創造枠」

「健康経営優良法人」等の認定を受けた中小企業の運転資金の貸付利率を0.2%引下げ。

④東京海上日動火災保険(株):業務災害総合保険(超Tプロテクション)

従業員が被った業務上の災害をカバーする保険商品において、「健康経営優良法人認定割引」として5%の割引を適用。

⑤北海道岩見沢市:建設工事競争入札参加資格における等級格付け

「健康経営優良法人」認定を受けている市内業者に対して、5点の加点評価。

4

企業経営情報レポート

健康経営を実践している企業の事例

■ 積極的な対話や他社との交流を通じて取り組みを推進

事例企業名：ユーシン建設 株式会社
所在地：富山県砺波市
事業内容：一般土木工事・舗装工事・とび、土工工事・建築工事 等

(1) 健康経営に取り組むきっかけ

従業員の健康管理に注目し、平成12年より月に2回、全従業員で2キロ歩きながら道路上のごみを拾う運動を続けています。

当社が所属している全国土木建築国民健康保険組合からこの運動は健康経営の取り組みに当てはまると教えてもらい、同組合の健康宣言事業に参加を勧められたのが、健康経営へ取り組みを開始したきっかけとなっています。

(2) 健康経営の推進体制

- ①健康づくり担当者である代表取締役と総務部長2名が中心となって、健康経営の遂行を進めている。
- ②組合が主催する健康経営関連のセミナーに頻繁に参加し、健康経営についての情報収集を行っている。

(3) 取り組みのポイント

①楽しみながら健康な食生活を学ぶ取り組み

- ・全従業員が集まる社内会議後に開催しているおやつタイムで、健康な食生活に関して学んでいます。例えば、塩分過多が健康に与える悪影響や茶の健康成分についての勉強会、ヘルシー昼食の試食などを行っています。

②健診受診率100%の実現と受診勧奨の工夫

- ・定期健康診断において、腫瘍マーカーのオプション検診(3,000円程度)も会社負担で実施。要再検査・精密検査となった従業員は、再検査の受診のために有休を取得。

③連続休暇の取得、ノー残業デーを設定

- ・連続休暇や誕生日前後で取得できるアニバーサリー休暇制度をつくり、全員が取得。
- ・月に1回、ノー残業デーの設定により残業時間が削減。この取り組みは浸透し、従業員が自主的に定時帰宅するようになり、早帰りの意識が根付いてきています。

レポート全文は、当事務所のホームページの「企業経営情報レポート」よりご覧ください。

ジャンル:IT・情報技術 > サブジャンル:クラウド・フィンテック

クラウドコンピューティングの特徴

ITシステムとクラウドの違いは何なのでしょう。
また、何が便利になったのでしょうか。

■クラウドコンピューティングの特徴

- ①サーバー・ソフト等の購入が不要
- ②すぐに利用できる
- ③低コストで利用可能
- ④メンテナンスの必要がない
- ⑤IT専門要員が必要ない

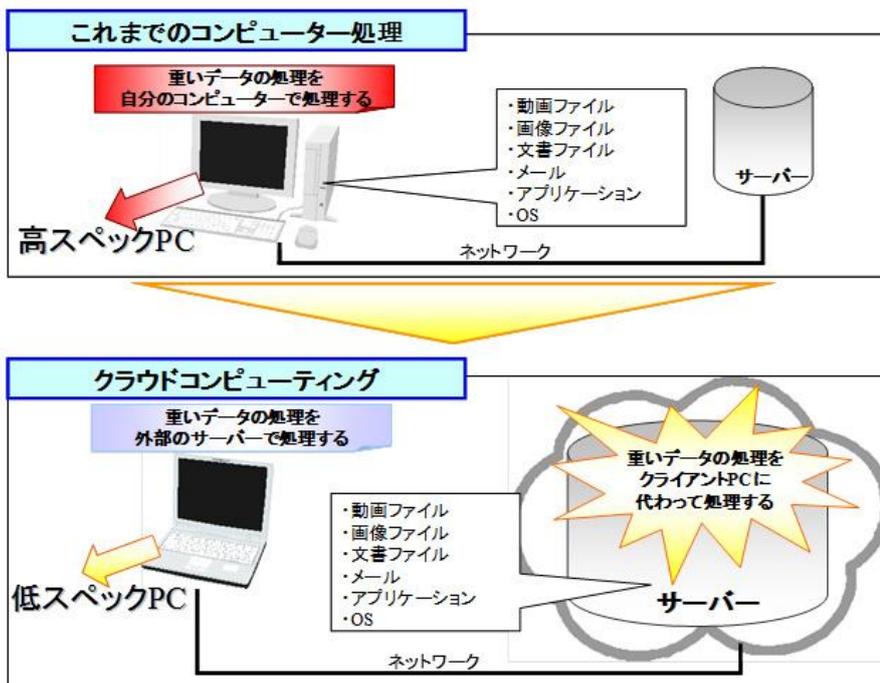
【クラウドの基本的な特徴】

例えば、従業員 100 人の企業の場合において、全従業員にパソコンを支給した場合、アプリケーションのアップデート（ぜい弱性の修正など）を行うた

びに、毎回 100 台分の更新作業が必要になります。

手間がかかるだけでなく、作業量の多さからミスが発生する可能性も高まり、更新作業にミスのあったパソコンがセキュリティホール(システム上の弱点)になるといった危険性もはらんでいます。

そこで、クラウドコンピューティングを活用して、必要なアプリケーションやデータについては、個々のパソコンでは持



たずに、サーバーだけに置くという方法をとります。

これによって、システムを一元で管理することができ、安全性も高めることができます。

さらに、個々のパソコンでのソフトウェアのインストールも不要になり、サーバーにアクセスするだけで仕事ができるようになります。つまり、個々のパソコンの運用や管理も容易になるのです。

そして、パソコンの管理が楽になれば、IT部門の負担が軽減され、人的・金銭的な運用コスト全体を下げることができます。クラウドコンピューティングを実現することで、企業のITシステム全体の構築・運用コストを下げることにつながるのです。

ジャンル:IT・情報技術 > サブジャンル:クラウド・フィンテック

クラウド導入のメリット

クラウド導入が企業にもたらすメリットを
教えてください。

(1) メリット1:会計面～設備投資の重圧から解放される

クラウド導入の大きなメリットは、初期導入の費用負担が少ないことです。さらに、サービスの種類によっては、使いたいときに使った分だけのコストを負担する従量課金型のコスト負担方式を採用することも可能になります。これによりITコスト効率化効果が期待できます。また、近年の企業経営では、余剰資産の少ない軽いバランスシートを目指す、いわゆる「オフバランス経営」の考え方が広く受け入れられています。その点から考えると、クラウドはこれらのトレンドに見事にマッチしているといえます。

(2) メリット2:納期面～システム構築の時間が短縮される

次に、業務アプリケーション構築・利用開始までにかかる「時間」に注目してみます。本来、企業が必要としているのは、業務を行うためのアプリケーションです。従来は、このアプリケーションが利用出来るようになるまでに、多くの時間を要してきました。まず、ハードウェアを調達し、相互に接続して動作確認を行うなど、インフラの構築を行うだけでも相当な期間が必要になります。実際のアプリケーション開発ともなると、ハードウェアやデータベースの制約によって実現できないことも多々発生し、結果として調整や代替案の検討のために、さらに多くの時間を投下しなければならないといったこととなります。

クラウドは、その時間的制約を解決し、ビジネススピードの向上に寄与します。

(3) メリット3:品質・機能面～新たなサービスの登場

3点目として、品質・機能という面で、企業にもたらされるメリットを見ておきましょう。ひと言で言えば、自社では発想できない機能やサービスが安価に提供されるということです。一方で「会社業務には役立たないのではないか」という懐疑的な声があるのも事実です。今では当たり前のように利用されているEメールやインターネットも、最初のころは同じような評価でした。かつて「役に立たない」と言われたこれらのサービスは、一般ユーザーの側でひとまず利用者数を拡大し「デファクトスタンダード（実質的な業界標準）」となることでコストを下げ、企業での利用にも耐えうるレベルまで運用品質を少しずつ高めていくなかで、企業ユーザーにも浸透しました。実際にクラウドのサービスは、すでに多くの企業で実績を上げており、初めから高機能・高品質のサービスが利用できることがメリットです。

週刊 WEB 企業経営マガジン No. 752

【著 者】日本ビズアップ株式会社

【発 行】税理士法人 森田会計事務所

〒630-8247 奈良市油阪町456番地 第二森田ビル 4F

TEL 0742-22-3578 FAX 0742-27-1681

本書に掲載されている内容の一部あるいは全部を無断で複製することは、法律で認められた場合を除き、著者および発行者の権利の侵害となります。